

新卒者等訪問看護師育成プログラムに基づく 人材育成支援事業実施要領

1. 目的

在宅医療の中核を担う訪問看護師が、質の高い訪問看護サービスを安定的に供給するためには、より多くの看護師が訪問看護への理解を深め、訪問看護に生きがいを見つけ、働き続けられる環境整備が急務である。

本事業は、訪問看護の経験の有無を問わず、新卒看護師を含めた訪問看護を志す者へ支援を行うことにより、訪問看護ステーションにおいて質の高い看護を提供する訪問看護師を育成することを目的とする。

2. 対象者

以下の要件を満たした者で協会長が必要と認めた者。

- 1) 県内の訪問看護ステーションに就業した、新卒看護師、チャレンジ看護師及び転職看護師であること。

なお、チャレンジ看護師とは、看護業務の実践から離れており、再就業した者、転職看護師とは、病院等、他の職域から訪問看護ステーションに就職した者をいう。

- 2) 訪問看護ステーション管理者（以下「管理者」という。）から、「新卒者等訪問看護師育成プログラム」（以下「プログラム」という。）に基づき支援の要請があった者。

3. 学習支援者の役割

- 1) 訪問看護ステーション内の学習支援者は、新人の日々の学習を支援する。
- 2) 千葉県看護協会（以下協会）の学習支援者は、プログラム全体の事務的な支援を行う。
- 3) 訪問看護認定看護師等の学習支援者は、育成に関する直接支援を行う。
ただし、転職看護師については、協会の学習支援者が担当する。

4. 支援内容

- 1) 支援期間は、原則として2年以内とする。
- 2) 学習支援者は、「プログラム」に基づき支援計画を作成する。
なお、支援計画は、支援対象となる看護師の経験等を踏まえて、管理者と相談の上作成する。
- 3) 「プログラム」に基づき、研修会等の支援を行う。
 - (1) 必要に応じて基礎看護技術演習を実施する。
 - (2) 研修会は、協会の主催する研修会の他、外部研修会も活用する。
 - (3) 必要に応じて教材機器の貸し出しを行う。
 - (4) 評価面接等に参画し、助言指導を行う。

- (5) 学習支援会議に参画し、課題や成果等を整理し、今後の支援方針を決定する。
- (6) その他、各種相談に応じ、訪問看護師として働き続けるために必要な支援を行う。

5. 支援手順

- 1) 訪問看護ステーション内の指導体制を整備する。
 - (1) プリセプターシップを導入し、指導者を明確にする。
 - (2) 指導者は、訪問看護の人材育成に関する研修等を受講することが望ましい。
- 2) 管理者は、会長宛に「訪問看護師育成支援依頼書（様式1）」を提出する。
- 3) 会長は、要件を満たした者について、支援決定（様式2）を行う。
- 4) 学習支援者は、支援計画を作成し、計画に基づいて具体的な支援を行う。
 - (1) 支援計画は、育成・支援状況の定期的な評価に基づき、必要に応じて見直す。
 - (2) 当該年度末には、学習支援者と管理者の双方で成果についてまとめる。
- 5) 学習支援者と管理者は、訪問看護師の到達度について評価し、到達度が評価された者については、プログラムに基づく支援を終了する。
- 6) 会長は、到達度が評価され、プログラムに基づく研修等が全て修了した訪問看護師に対して修了証（様式3）を交付する。

6. 到達度の評価

訪問看護師の到達度の評価は、以下の項目について行う。

- 1) 自己評価支援ツールに沿い、プログラムの目標の到達度について評価する。
- 2) 訪問看護師の姿勢について評価する。
- 3) 訪問看護ステーションの学習環境について評価する。

7. その他

- 1) 支援に係る費用は無料とする。但し、研修受講料、資料代、旅費等は当該訪問看護ステーションが負担する。
- 2) 「看護職賠償責任保険」に加入すること。

7. 施行

平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

平成 25 年 12 月 17 日改正

令和 2 年 3 月 9 日改正

令和 4 年 3 月 17 日改正

(公社) 千葉県看護協会会長 様

訪問看護師育成支援依頼書

下記の者について訪問看護師育成支援を受けたいので依頼します。

事業所	名称						
	住所	〒 —					
		TEL	—	—			
		FAX	—	—			
	管理者名	⑩					
	指導者名						
看護師	ふりがな				年齢	女・男	
	氏名	(生年月日 年 月 日)			歳		
	採用年月日	年 月 日			常勤・非常勤		
	最終学歴	学校名 卒年次 年 月卒 (看護師・准看護師)					
	職歴	施設名	年 月 ~ 年 月			常勤・非常勤	
		施設名	年 月 ~ 年 月			常勤・非常勤	
		施設名	年 月 ~ 年 月			常勤・非常勤	
施設名		年 月 ~ 年 月			常勤・非常勤		
施設名		年 月 ~ 年 月			常勤・非常勤		
訪問看護 ステーションの 育成方針							
学習支援者に 期待すること							

様式2

千看協発 号
年 月 日

管 理 者 様

公益社団法人千葉県看護協会
会 長 ○○ ○○

訪問看護師人材育成事業における人材育成支援について(通知)

年 月 日付けで依頼のあった下記の者について、支援を決定したので通知します。

なお、支援内容については、貴施設と協議の上決定することを申し添えます。

記

1. 対 象 者
2. 支 援 期 間

【問合せ先】
公益社団法人 千葉県看護協会
事業第一課
〒261-0002 千葉市美浜区新港 249-4
Tel:043-245-1712 Fax:043-248-7246

千看協第 号

修了証

〇〇 〇〇

年 月 日生

上記の者は、「新卒者等訪問看護師育成プログラム」に
基づく研修を修了したことを証する

年 月 日



Chiba
Nursing Association

公益社団法人 千葉県看護協会

会 長 〇〇 〇〇